

家庭裁判所の裁判官・調査官、弁護士、児童相談所長、矯正局担当者など、  
各分野のエキスパートが最新実務を網羅した、  
今までにない実務解説書！

# 子どものための 法律と実務

—裁判・行政・社会の協働と子どもの未来—

安倍嘉人（元東京高等裁判所長官）

西岡清一郎（東京家庭裁判所長）

監修

※肩書きは執筆当時のものです

2013年1月刊 A5判 452頁 定価4,536円(本体4,200円) ISBN978-4-8178-4052-3 商品番号:40492 略号:子裁

刊行に寄せて(抜粋)

最高裁判所事務総局家庭局長 豊澤佳弘

本書では、「裁判・行政・社会の協働と子どもの未来」という副題に示されているとおり、家庭裁判所の手続に携わる裁判官や家庭裁判所調査官、弁護士のほか、児童相談所その他の児童福祉の現場を支えている各種専門家などの各分野のエキスパートの手によって、多方面から最新の実務や知見を踏まえた丁寧な解説がされています。また、上記の民法等の改正はもとより、平成25年1月施行の家事事件手続法下での手続運用も折り込んだアップトゥデートなものになっています。このように類書の追従を許さない充実した内容を持つ本書は、紛争の渦中にある当事者や現場で子どもをめぐる問題と日々向き合っている関係者のみならず、子どもの問題に関心を持つ多くの人々にとっても、大変有益な書物であるといえましょう。

- 「外から見にくい」法律や制度、家庭裁判所における判断の目安など、運用に関する実情を解説。
- 子どもをめぐる問題事象ごとに、どのような仕組みが用意されているかを「複合的に捉えた」一冊。  
→この一冊で、「家事紛争」「児童虐待」「少年事件」等の相談を受けた際の対処法がわかる。
- 家事事件手続法、改正民法等、最新の法改正に対応。

## 【収録内容】

### ●子どもをめぐる紛争解決の在り方 —家庭裁判所に期待される役割

#### ●家庭における子どもをめぐる紛争

##### ■親と子の基本的な法律関係

- ・親子の効果
- ・親権の帰属
- ・親権の効力
- ・親権の制限
- ・未成年後見

##### ■離婚に際しての親権者等の指定

- ・離婚のための手続
- ・監護者・親権者指定の手続

##### ■離婚後の子どもをめぐる紛争の解決

- ・養育料
- ・親と子の面会交流
- ・子どもの引渡し

##### ■子どもをめぐる紛争と弁護士の役割

- ・紛争当事者(依頼者)からの相談に対する対応等
- ・事件の申立て段階等での留意事項
- ・調停期日等における対応
- ・保全処分の申立て
- ・審判手続及び人事訴訟手続における対応等
- ・家庭裁判所の持つ機能等の活用及び福祉関係機関等との連携等
- ・事件の終了後、特に調停の成立後の対応等

### ●子どもと社会福祉

#### ■児童虐待への対処

- ・児童虐待とは
- ・児童相談所の役割
- ・家庭裁判所の機能
- ・児童虐待における弁護士の役割
- ・シェルターの役割

#### ■養子縁組と養育里親制度の法的対応

- ・里親制度とは
- ・養子縁組制度について
- ・養育里親制度等について
- ・子どもの最善の利益のために

### ●少年非行に関する諸問題

#### ■家庭裁判所における手続

- ・少年法の理念と少年事件処理手続の特色
- ・少年審判手続の開始
- ・社会調査
- ・教育的措置
- ・少年審判
- ・中間決定としての試験観察
- ・少年審判手続の終了
- ・少年審判と被害者

#### ■執行機関の機能

- ・児童自立支援施設の概要と入所児童
- ・保護観察
- ・少年院

### ■少年の更生と保護者の役割

- ・少年事件における保護者の役割について
- ・家庭裁判所が関わる前の保護者の役割
- ・家庭裁判所が関わるようになった後の保護者の役割
- ・保護者に対する措置について
- ・保護処分決定後の保護者の役割

### ■少年事件と弁護士の役割

- ・成人事件の弁護士とは異なる少年事件での弁護士の役割
- ・少年事件における弁護士の選任
- ・家庭裁判所送致前の弁護士の役割
- ・家庭裁判所送致後(少年審判)の付添人として
- ・保護処分決定後の付添人の役割
- ・検察官送致後の弁護士の役割
- ・少年の刑事裁判における弁護士の役割
- ・少年事件の被害者代理人としての弁護士の役割

### ●子どもの行為をめぐる民事裁判

#### ■未成年者の責任

- ・未成年者の意思能力・行為能力
- ・未成年者の責任能力

#### ■保護者の責任

- ・監督責任(民714条)
- ・使用者責任(民715条)、国家賠償法1条1項に基づく賠償責任
- ・債務不履行(民415条)に基づく責任
- ・自動車事故に関する親の自動車損害賠償法上の責任
- ・未成年者の監督義務者の責任に関する裁判例一覧表



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL (03)3953-5642 FAX (03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>